

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
大原簿記医療秘書公務員専門学校町田校		平成8年10月8日		川口 清		〒194-0013 (住所) 東京都町田市原町田四丁目13番18号 (電話) 042-728-7621			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 大原学園		昭和54年4月1日		中本 每彦		〒101-0065 (住所) 東京都千代田区西神田一丁目1番3号 (電話) 03-6261-7717			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
商業実務	商業実務専門課程		経理本科学科 経理・事務ビジネスコース		平成10(1998)年度	-	平成26(2014)年度		
学科の目的	一般的に商業実務で必要とされる、会計知識、マーケティング知識、パソコンスキルなどを修得する。特に会計分野に関連する業務で必要とされる、より深い会計知識・技能の修得を通じて、自立した社会人の育成を目的とする。								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	資格(その他民間検定等): 日商簿記検定1級、日商簿記検定2級、日商簿記検定3級、MOS(Excel)								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,700 単位時間	3,435 単位時間	2,205 単位時間	60 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
80 人	129 人		2 人		2 %	7 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		61 人						
	■就職希望者数(D)		59 人						
	■就職者数(E)		59 人						
	■地元就職者数(F)		42 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		71 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		97 %						
	■進学者数		1 人						
	■その他								
	アルバイト1人								
(令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)									
■主な就職先、業界等									
(令和6年度卒業生)									
金融、食品、メーカー、物流など									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: - 受審年月: - 評価結果を掲載したホームページURL -								
当該学科のホームページURL	https://www.o-hara.ac.jp/senmon/school/machida/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		1,700 単位時間						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
	うち企業等と連携した演習の授業時数		120 単位時間						
	うち必修授業時数		180 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間						
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数		0 単位						
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位						
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位						
	うち必修単位数		- 単位						
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)		6 人				
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人				
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0 人				
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人				
	計				7 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①卒業生の主な就業先である一般事業会社と連携して教育課程の編成を行い専門的かつ実践的な知識・技術を修得した即戦力となる人材を育成する。
- ②一般事業会社就職志望者にとって必要な会計知識、計数能力、パソコンスキルの他、実務において重要度が上がっている、マーケティング知識、システム操作、キャッシュ管理等に関しても教育課程編成委員会を通じて常に業界の最新の情報を取り入れ、授業に反映させる。
- ③上記①、②により編成された授業科目、内容が実践習得されているかどうか、教育課程編成委員による実践的視点で評価を受け、教育の質向上、学生の視野を広げるための機会を増やす。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

①位置づけについて

教務部(課)の上位に教育課程編成委員会を設置し、企業等からの提言を参考にして本校の教育課程編成について協議策定するための機関として位置づける。

②意思決定の過程について

(ア)学科の目的に基づき予め学内において現状の課題等を明確にした上で、教育課程編成委員会に提言を求める。

(イ)委員会では企業等からの意見を参考に次年度以降の教育課程編成に関する改善案を策定する。

(ウ)委員会での協議内容は学園教育本部に提出し、学園全校の教育課程編成にも活用していく。

(エ)教育課程編成委員に教育現場の責任者である校長、就職本部長、教務部長が参加することで、企業等の委員から提示された課題、改善提案を次年度以降の教育課程(授業科目、内容、手法)の編成に反映させることができる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
城 孝明	町田商工会議所 総務部 部長 兼 会員サービス課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
三宅 真弥	T&A税理士法人 所長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
山田 麻美	山田麻美税理士事務所 所長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
藤井 猛	株式会社ヤマダホールディングス 人事部採用課 課長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
藤沢 秀子	医療法人社団 三友会 あけぼの病院 副院長 兼 看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
永井 淳一	社会医療法人社団 正志会 南町田病院 事務長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
加藤 康弘	横浜総務サポートセンター 所長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
高田 康宏	町田市役所 政策経営部 企画政策課 政策研究担当課長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
板垣 大輔	町田市役所 政策経営部 行政経営改革推進担当係長	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	①
川口 清	大原簿記医療秘書公務員専門学校町田校 校長		—
伊藤 則昭	大原簿記医療秘書公務員専門学校町田校 副校長		—
井口 敦	大原簿記医療秘書公務員専門学校町田校 総務課 課長代理		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)
年2回 (8月、12月)

(開催日時(実績))
第1回 令和7年8月22日 15:00～17:00
第2回 令和7年12月11日 15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
・法改正等の情報収集への取り組みについてご意見をいただき、時事の授業を通じて自分自身で情報を取りに行く、いろいろなところにアンテナを張る必要性や情報を点ではなく線で結びつけることも併せて伝えることで、学生が情報収集する環境を作るようにしている。
・情報ITの知識についてご意見をいただき、知識レベルは現在の授業で問題ないということであつたため、Word、Excelの操作スキルの定着を図れるように指導していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
①商業実務分野における実習・演習は、教育社会福祉分野や工業分野と異なり、企業等との連携の下で行われる学習科目が多いことを考慮して、実習・演習の組み立てを行う。
②企業等との連携による実習・演習を通じ、学生のより実践的な知識・思考・技術の習得と社会人としての意識改革を実現する。
③企業等から実習・演習の授業内容、手法に関して具体的な助言を仰ぐ。また、学生の知識・技術の習得状況に対して、実践で活かせるレベルか否かを企業等の実務の視点から評価を仰ぐ。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
学外実習、マーケティング研究、プログラミング言語論、システム開発演習、システム設計演習、病院実習、経理事務総合の授業運営において、企業との協定書等を締結し連携している。実習授業においては、情報収集や企画立案を行い、コンテストを通じて最終的な評価をしていただく。結果に対しては、アンケート及び口頭でアドバイスをいただき、知識・技術について校内での指導・教育に反映させている。学習成果の評価が適性にできるよう各企業と連携し、研修も実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
英会話入門	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	日常生活での簡単な英会話の事例をもとに学修する	NOVAホールディングス株式会社
経理実務	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、特に納税等で用いる帳票書類についての知識を習得するための講義	山口一雄税理士事務所
給与計算実務	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務を行うために必要な知識を習得する講義	かがやき税理士法人

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
専門的かつ実践的な知識・技能を有し、即戦力となる人材を育成するために、教員一人ひとりが常に実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身に付けなければならない。そのために、教職員研修の環境を整える。具体的には「大原学園町田校教職員研修規定」に従い、専攻分野の知識・技能等を向上させる環境を整備し、所属長の指示または本人の意志により、研修等、受講機会を与えるものとする。校内、校外において学園が企画する研修は下記の通り。
①教育課程編成委員会に参画する企業等から講師を派遣した実践的な知識・指導スキル研修
②大学教授等専門分野に特化した講師を招いた研修会の実施
③学内に設置される付帯教育講座を利用した自己啓発と促進
また、教職員を対象とした一斉テストや授業録画を実施し教員の自己啓発促進と正しい評価に努めている。

(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 金融経済教育セミナー	連携企業等: 日本FP協会
期間: 令和6年8月	対象: 専門課程担当職員
内容 教員向けに金融経済教育で学校現場が重点的に教えるべきことと、大切にすべきことについて	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: アカデミックハラスメント勉強会	連携企業等: 弁護士法人 藤木新生法律事務所
期間: 令和7年3月	対象: 専門課程担当職員
内容 アカデミックハラスメントの定義・防止策・責任等について	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: アカデミックハラスメント勉強会	連携企業等: 弁護士法人 藤木新生法律事務所
期間: 令和7年3月	対象: 専門課程担当職員
内容 アカデミックハラスメントの定義・防止策・責任等について、	
研修名: 経営に役立てる会計・財務の知識と経営分析	連携企業等: SMBCコンサルティング株式会社
期間: 令和7年11月	対象: 専門課程担当職員
内容 経営に必要な使える会計の知識を習得	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 多様化する学生の就職活動について～発達障害・グレーゾーン学生の就職活動～	連携企業等: 公益社団法人東京都専修学校各種学校協会
期間: 令和7年8月	対象: 専門課程担当職員
内容 発達障害・グレーゾーン学生の就職活動における指導のポイントについて	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
当学園の教育理念は、学生に対して資格取得教育、実務教育を施し、人格の陶冶を行いもって有為な産業人を育成することである。この教育理念に基づき実践的な教育が実現出来ているか、また、その教育を実現するために必要な環境が整っているかについて、学校関係者評価委員会を設置して下記に示す評価項目から評価する。課題の残る評価結果については、課長職以上の管理職より改善計画を策定し、次年度以降の学校運営に反映させ改善を図る。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	①理念・目的・育成人物像は定められているか。 ②学校の特色はなにか。 ③学校の将来構想を抱いているか。
(2)学校運営	①運営方針は定められているか。 ②事業計画は定められているか。 ③運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか。 ④人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか。 ⑤意思決定システムは確立されているか。 ⑥情報システム化等による業務の効率化が図られているか。
(3)教育活動	①各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか。 ②修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか。 ③カリキュラムは体系的に編成されているか。 ④学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置づけをされているか。 ⑤キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか。 ⑥授業評価の実施・評価体制はあるか。 ⑦育成目標に向け授業を行なう事ができる要件を整えた教員を確保しているか。 ⑧成績評価・単位認定の基準は明確になっているか。 ⑨資格取得の指導体制はあるか。
(4)学修成果	①就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか。 ②資格取得率の向上が図られているか。 ③退学率の低減が図られているか。 ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。

(5) 学生支援	①就職に対する体制は整備されているか。 ②学生相談に関する体制は整備されているか。 ③学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか。 ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか。 ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか。 ⑥学生寮等、学生の生活環境への支援は行なわれているか。 ⑦保護者と適切に連携しているか。 ⑧卒業生への支援体制はあるか。
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか。 ②学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。 ③防災に対する体制は整備されているか。
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行なわれているか。 ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。 ③入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行なわれているか。 ④学納金は妥当なものとなっているか。
(8) 財務	①中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか。 ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。 ③財務について会計監査が適正に行なわれているか。 ④財務情報公開の体制整備はできているか。
(9) 法令等の遵守	①法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。 ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。 ③自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか。 ④自己点検・自己評価結果の公開はしているか。
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行なっているか。 ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

今年度の学校関係者評価委員会に当たり、卒業生の社会適応能力について多くの意見を頂いたため、コミュニケーション能力、組織への適応について、日々の学生指導においてこれまで以上に強く意識していくことを確認した。クラスでの担任の指導はもちろんのこと、全員参加の各種学校行事やクラブ活動を通じて、社会適応能力を高める環境を積極的に提供していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
安藤 肇	学校法人東海大学 東海大学医学部付属病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
松浦 千可子	私立 光明学園相模原高校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
齋藤 弘樹	株式会社クレスコ・デジタルテクノロジーズ	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
菅原 亮	私立 旭丘高校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
大野 勇人	相模原市役所	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
熊坂 恵司	原町田第二町内会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	近隣住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

①(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ①実践的な職業教育における成果を広く周知することにより、入学希望者の適切な学習機会選択に資すること。そのために、学校関係者評価結果も含めて教育活動の状況や課題など学校全体に関する情報を分かりやすく示すこと。
- ②また、上記①により企業等との連携による教育活動改善を活発にし、社会全体の信頼に繋げていくこと。
- ③情報の公表を通じて学校の教育の質の確保と向上を図ることを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の概要 ②目標・方針・特色 ③所在地、連絡先④学校の沿革
(2)各学科等の教育	①カリキュラム、時間割、目指す資格 ②検定、資格取得・検定試験合格実績 ③卒業生の進路
(3)教職員	各学科の担当教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	各学科の実習紹介
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事 ②クラブ活動
(6)学生の生活支援	学習や学校生活に対する不安解消(先輩の声)
(7)学生納付金・修学支援	①学生納付金 ②奨学金、学費減免等の紹介
(8)学校の財務	学園の財務状況公開
(9)学校評価	学校関係者評価結果
(10)国際連携の状況	留学生の募集
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/>

公表時期: 令和7年10月6日

授業科目等の概要

経理本科学科 経理・事務ビジネスコース																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			簿記入門Ⅰ	株式会社における複式簿記の基本原理を学ぶ	1前	30	1	○			○		○		
2	○			一般教養Ⅰ	ビジネスで一般的に使用される熟語、四字熟語、慣用句などを学ぶ。	1前	30	1		○		○		○		
3	○			ビジネス教養Ⅰ	企業内で多岐にわたり使用される電卓のスピード、正確性を高める実技演習を行う	1通	30	1	○	△		○		○		
4	○			キャリアデザインⅠ	面接試験において求められるビジネスマナーの基礎を学ぶ	1通	30	1	○	△		○		○		
5		○		2級商業簿記基礎Ⅰ	基本的な財務報告書類の作成方法・株式会社会計の基礎を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
6		○		2級工業簿記基礎Ⅰ	工企業を前提とする会計処理の基礎を学ぶ	1前	60	2	○			○		○		
7		○		2級簿記総合Ⅰ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学び、本支店会計、連結会計、原価計算の基礎も学ぶ	1前	120	4		○		○		○		
8		○		3級商業簿記基礎	株式会社における複式簿記の基本原理、簿記の基本原理を学ぶ	1前	90	3	○			○		○		
9		○		3級簿記総合	基礎レベルではやや難しい会計処理を問題演習を通じて学ぶ	1前	120	4		○		○		○		
10			○	2級簿記	難易度の高い商企業及び工企業の会計処理を問題演習を通じて学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
11			○	3級簿記	やや難易度が高い株式会社の会計処理を問題演習を通じて学ぶ	1前	30	1		○		○		○		
12		○		会計学入門Ⅰ	簿記一巡・商品の流れの初歩的な知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1前	60	2	○	△		○		○		

13		○	会計学入門Ⅱ	会計学、会計基準の初歩的な概要を学ぶ	1 前	60	2	△	○		○		○		
14		○	2級商業簿記 基礎Ⅱ	試算表、精算表、財務報告書など他の会計書類の関連性について体系的に学び、財務報告書類の作成方法・株式会社会計を学ぶ	1 前	90	3	○			○		○		
15		○	2級工業簿記 基礎Ⅱ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ	1 前	90	3	○			○		○		
16		○	2級商業簿記 応用Ⅰ	商企業の会計処理に関する全体の関連性について体系的に学ぶ	1 前	30	1	○			○		○		
17		○	2級工業簿記 応用Ⅰ	工業簿記および原価計算の関係および会計処理を学ぶ	1 前	30	1	○			○		○		
18		○	簿記論入門Ⅰ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1 前	30	1	○			○		○		
19		○	財務諸表論入門Ⅰ	会計学の概要入門を学ぶ	1 前	30	1	○	△		○		○		
20		○	消費税法入門Ⅰ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の考え方を学習する。	1 前	30	1	○			○		○		
21		○	Power Point 基礎	PCの基礎操作並びにPowerPointの基礎操作を理解する	1 通	30	1	○	△		○		○		
22		○	簿記論入門Ⅱ	固定資産・有価証券の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1 後	90	3	○			○		○		
23		○	財務諸表論入門Ⅱ	会計基準の入門概要を学ぶ	1 後	90	3	○			○		○		
24		○	消費税法入門Ⅱ	控除税額を中心とした考え方を学習する。	1 後	90	3	○			○		○		
25		○	簿記論基礎Ⅰ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	1 後	120	4	○			○		○		
26		○	財務諸表論基礎Ⅰ	金融商品取引法の概要入門を学ぶ	1 後	120	4	○			○		○		
27		○	消費税法基礎Ⅰ	納税義務判定の特例や、仕入税額控除の特例などの考え方を学習する。	1 後	120	4	○			○		○		

28		○		2級簿記総合Ⅱ	商企業および工企業の会計処理を問題演習を通じて学習し、総合問題の基礎も学ぶ	1後	90	3		○		○		○			
29		○		2級簿記総合Ⅲ	株式会社の会計処理を問題演習、総合問題の演習を通じて学ぶ	1後	90	3		○		○		○			
30			○	2級簿記総合Ⅳ	株式会社の会計処理を総合問題の演習を通じて学ぶ	1後	30	1		○		○		○			
31		○		Excel基礎	Excelの基礎操作並びに関数の効果的な使用方法を習得する	1後	60	2	○	△		○		○			
32		○		時事	現代社会における主要な時事の基本用語を理解し、自分の考えや意見を持つための学習	1後	30	1	○			○		○			
33		○		キャリアデザインⅡ	会社などの組織を理解し、最低限身につけなければならないスキルの学習	1後	30	1	○	△		○		○			
34		○		キャリアデザインⅢ	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ	1後	30	1	△	○		○		○			
35		○		ITリテラシ	ネットワーク、セキュリティの知識とコンピュータの基本操作を学ぶ	1後	90	3	△	○		○		○			
36		○		IT基礎知識Ⅰ	IT基礎知識（テクノロジー分野・マネジメント分野・ストラテジ分野）を学ぶ	1後	90	3		○	△		○		○		
37	○			一般教養Ⅱ	漢字の学習を通じ、ことわざや故事成語など国語分野に関する知識まで身につける	2前	30	1		○		○		○			
38	○			ビジネス教養Ⅱ	電卓の学習を通じ、計算技能・集中力を養う	2通	30	1		○		○		○			
39		○		FP基礎	日常生活に関わる様々なお金の知識を身につける	2前	120	4	○	△		○		○			
40		○		FP総合	「お金」に関する総合的な知識を深め、経済社会との関係性を理解する	2前	90	3		○		○		○			
41		○		FP応用	日常生活に関わる様々なお金の知識を身につける	2前	60	2		○		○		○			
42		○		パソコン実習Ⅰ	Excelの資料作成、作業スピードを向上するテクニックを習得する	2通	30	1	△	○		○		○			

43		○	パソコン実習Ⅱ	Excelの資料作成、作業スピードを向上するテクニックを習得する	2通	30	1	△	○		○		○		
44		○	Word基礎	PCの基礎操作並びにWordの基礎操作を理解する	2通	30	1	○	△		○		○		
45		○	簿記論応用Ⅰ	総合問題論点の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	60	2	○			○		○		
46		○	財務諸表論応用Ⅰ	会社法の概要入門を学ぶ	2前	60	2	○	△		○		○		
47		○	消費税法応用Ⅰ	軽減税率や複数税率などの考え方を学習する。	2前	60	2	○			○		○		
48		○	コミュニケーション概論	グループワークの形式、役割、手法について学ぶ	2前	30	1	△	○		○		○		
49		○	ビジネスマナー	ビジネス電話対応や接客、接遇に関するルールを学習する	2通	60	2	△	○		○		○		
50		○	英会話入門	日常生活での簡単な英会話を事例をもとに学習する	2通	30	1	○	△		○		○		○
51		○	簿記論総合Ⅰ	問題演習により効率的な得点ができるように、問題を解答する。	2前	180	6	○			○		○		
52		○	財務諸表論総合Ⅰ	財務諸表作成の入門概要を学ぶ	2前	180	6	○	△		○		○		
53		○	消費税法総合Ⅰ	問題演習と解説に加え、必要に応じて復習講義を行い、より高度な知識定着を図る	2前	180	6		○		○		○		
54		○	簿記論入門Ⅲ	簿記一巡・商品の流れの入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2前	30	1	○			○		○		
55		○	財務諸表論入門Ⅲ	テキストによる講義と問題演習により、知識の定着を図る	2前	30	1	○	△		○		○		
56		○	消費税法入門Ⅲ	売上取引を中心とした消費税の可否区分の処理方法を学習する。	2前	30	1	○			○		○		
57		○	相続税法入門Ⅲ	相続税および贈与税の概要基礎を学ぶ	2前	30	1	○	△		○		○		

58		○	法人税法入門Ⅲ	法人税法の計算体系、仕組みの理解を目的とする。	2前	30	1	○			○		○		
59		○	パソコン実習Ⅲ	応用的な機能を活用した文書作成や複雑なデータ集計を行うスキル習得のための実習	2通	30	1		○		○		○		
60		○	マーケティング概論	マーケティングの必要性和目的を学習する	2後	60	2	○	△		○		○		
61		○	卒業研究・発表	実店舗を題材にして、課題に対する改善案を提案し発表する	2後	60	2		○		○		○		
62		○	卒業前特別講座	社会人として必要な考え方やスキルを学ぶ	2後	30	1	○			○		○		
63		○	給与計算実務	所得税・住民税の基礎知識を体系的に理解し、特に年末調整事務に必要な知識を習得する講義	2後	30	1	○	△		○		○		○
64		○	経理実務	経理実務で必要となる業務内容を体系的に学び、知識を習得するための講義	2通	60	2	○	△		○		○		○
65		○	財務会計	財務諸表の作成に関する知識と技術を身につけ、財務会計の意義や制度を理解するための講義	2後	90	3	○	△		○		○		
66		○	ITパスポート基礎	情報技術の基礎となる考え方・仕組み・専門用語を理解する	2通	90	3	○			○		○		
67		○	ITパスポート・リテラシ演習	情報技術の考え方・仕組み・専門用語を問題演習を通じて学ぶ	2後	30	1		○		○		○		
68		○	ITパスポート応用	基礎レベルではやや難しい情報技術の考え方をを問題演習を通じて学ぶ	2後	60	2	△	○		○		○		
69		○	簿記論基礎Ⅲ	特殊商品売買・金融商品の入門知識及び論理的な思考を基に、文章問題を解答する。	2後	120	4	○			○		○		
70		○	財務諸表論基礎Ⅲ	会計基準の基礎を学ぶ	2後	120	4	○			○		○		
71		○	消費税法基礎Ⅱ	控除税額や納税義務の有無の判定を中心に処理方法を学習する。	2後	120	4	○			○		○		
72		○	相続税法基礎Ⅱ	相続税、贈与税の基礎的な問題の理解	2後	120	4	○	△		○		○		

[illegible]

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	1. 授業科目の成績評価に基づいて、卒業審査により課程修了の認定を行う。 校長は、本校所定の課程を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する。 2. 前項に規定する卒業の認定は、最終学年の終わりに行う。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法：	1. 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出等により評価する。 2. 本校において必要と認めた場合に限り、追試験または再試験を行うことがある。追試験は事故等やむを得ない理由により試験等を受験しなかった者に対し行う。再試験は試験等受験の結果、不合格となった者に対して実施する。 3. 学業成績の判定は、秀、優、良、可、不可の5種をもってこれを表し、秀は90点以上、優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は60点未満とする。	1 学期の授業期間	22 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。